

# 岡山ー台湾アウトバウンド利用促進事業実施業務技術提案作成要領

## 1 業務名

「岡山ー台湾アウトバウンド利用促進事業」実施業務

## 2 業務内容

「岡山ー台湾アウトバウンド利用促進事業」実施業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

## 3 提出書類

(1) 提案書（様式第3号）【1部】

(2) 実施計画書（任意様式）【5部】

- ・提案する各事業の目的、手法等を説明する資料とすること。
- ・著作権の帰属先が空路会とならないコンテンツを作成するなど、仕様書で示した原則から外れる内容がある場合、実施計画書に必ず記載すること。

(3) 見積書（任意様式）【5部】

- ・事業ごとに積算根拠を具体的に記載した見積書を作成し、全事業費を合算した鑑文を添付すること。その際、総額に対する値引きは行わないこと。
- ・本業務にかかる経費を全て計上すること。

(4) 誓約書（様式第4号）【1部】

(5) 組織概要書（任意様式）【1部】

※各提出書類の規格はA4版とすること。

## 4 審査方法等

(1) 契約候補者の選定にあたっては、岡山ー台湾アウトバウンド利用促進事業委託業務業者選定委員会の委員が実施計画書及び見積書、並びに提案者によるプレゼンテーションをもとに「5 実施計画書等の評価基準」に基づき評価し、審査得点の合計点が最も高かった者を契約候補者に選定する。

(2) 合計点が最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）は、①業務内容の理解度と②提案内容の独創性の合計審査得点が高い者を契約候補者とする。①②の合計点が同点の場合は委員長が契約候補者を決定する。

(3) 提案を行う者が1者のときは、審査得点が60点以上であることを選定の最低条件とする。

## 5 実施計画書等の評価基準

審査項目・着眼点／審査内容	配点
① 業務内容の理解度 (事業趣旨を十分理解し、仕様書を的確に踏まえた内容になっているか。)	15
② 提案内容の独創性 (知識・経験を活かした独自の創意工夫が見られ、魅力的な提案がなされているか。また、台湾への送客に資する、特に加点すべき独自提案(事業5(4)その他)は効果が期待できるか。)	10
③ 事業5(1)デジタルサイネージ広告 (掲示は費用対効果が考えられているか)	5
④ 事業5(2):台湾の魅力発信 (台湾の魅力について十分に伝わる内容となっているか)	15
⑤ 事業5(3):旅行支援 (提案内容は具体的で実現性の高いものであり、実際の旅客獲得はもとより、実施期間以降の旅客獲得につながる企画が提案されているか。)	25
⑥ 業務遂行体制 (業務を実施するに当たっての推進体制が十分であり、業務が確実に遂行できるスケジュールとなっているか。)	15
⑦ 過去の実績 (過去に同種・類似業務を誠実に履行した実績があるか。)	10
⑧ 必要経費 (業務内容及び提案内容に見合った適切な経費であるか。)	5

## 6 その他

岡山路線の搭乗率等、事業提案に必要と空路会が認める情報について、技術提案参加資格が認められた者に対して提供する。